

○子どもや保護者の納得が得られないような「学びの場」の変更は求めない

支援教育について忠岡町教委と確認

忠岡町の支援教育についての要求と町教委の回答	
要求項目	回答
1 子どもの困り感、発達課題、保護者の願いは十人十色であることから、支援学級での授業時数を機械的、画一的な基準を押しつけたり、「学びの場」の変更を迫るなどし、不安を抱かせることがないようにすること。変更する場合は、子どもや保護者に納得が得られる説明を行うこと。学校任せではなく、教育委員会が責任をもって説明すること。	・子どもや保護者に納得が得られないような「学びの場」の変更は求めない。 ・「学びの場」を変更する場合には、保護者と子どもの意向を最大限に尊重している。 ・支援学級在籍の児童・生徒については、必要に応じて通級指導教室の存在や役割を保護者に説明している。
2 支援学級で何の教科を何時間学習するかは、子どもの実情を考慮し、これまで通り各校の判断に任せること。	・支援学級で何の教科を何時間勉強するかは、子どもの実情を考慮し、保護者に丁寧に説明することが重要と考える。 ・支援学級在籍の児童・生徒については、個々の教育的ニーズに応えるための指導計画が必要であり、学校から保護者への丁寧な説明も不可欠である。
3 途中入級が必要な児童・生徒については、これまで通り、学校、本人、保護者の意向を尊重すること。	・途中入級の児童・生徒については、「特別な教育課程」の実施について保護者に丁寧に伝えていく。
4 通級指導教室を各校に配置し、通級者数によっては、複数の設置を行うよう、強く府に要望すること。また、エアコンの設置、備品の購入など、教室整備を急ぐこと。	・各校に通級指導教室が設置されたので、各校の予算で整備をしてほしい。
5 通常学級での合理的配慮が十分行えるよう、合理的配慮協力員、介助員などを大幅に増員すること。	・町の単費で、小学校の通常学級には複数の非常勤講師を配置している。
6 通常の学級1学級当たりの子どもの上限人数を小・中学校も30人以下にすること。	・小学校に非常勤講師を配置して、町独自の少人数学級を実施している。



忠岡町教委は、支援学級在籍の児童・生徒について、必要に応じて通級指導教室の存在や役割を保護者に説明している。とした上で、「学びの場」

を変更する際には「保護者と子どもの意向を最大限に尊重している」としています。また、通常学級での合理的配慮も視野入れ、小

泉北教組は12月1日、忠岡町教委と交渉の中で、忠岡町の支援教育についての要求書に対する町教委の回答を求めました。回答は、「子どもや保護者に納得が得られないような『学びの場』の変更は求めない」など、要求に一定応じる形となっています。

学校の通常学級に非常勤講師を複数配置しているなど、町独自で教職員を増やす対応を行っているとしています。

今回の町教委の回答と大きく異なるような動きが各校であれば、泉北教組にご相談ください。

忠岡町

日本で一番小さな町



忠岡町は、今後のごみ焼却を「広域処理」(例:「泉北環境」の利用)の方向で進めてきました。これに対し、現町長も「選挙では広域化を公約した。」としています。ところが、8月下旬に町議会に対し、次の説明を行いました。

- ①忠岡町の焼却炉を令和6年3月で廃止
- ②そこに民間業者が1日200トン処理できる産業廃棄物施設を建設する
- ③その施設で忠岡町のごみ処理をしてもらう

焼却量1日20トンの町に200tの産業廃棄物処理施設

これに対し次々と問題点が指摘されています。

- ①今の焼却炉は令和10年まで使える。
 - ②1日の焼却処理量は、忠岡町のごみ20tに対し、産廃は180t。産廃はリサイクルできないものが焼却されるため環境への影響が大変心配。
 - ③今後約40年間にわたるごみ処理方式を、住民合意も得ず短期間で決めるのはおかしい。
 - ④沢山の搬入ダンプで、排ガスや交通量が心配。
- 『なんでやねん。産廃施設建設!』

必要ですか

ロシアは今すぐウクライナへの戦争を止め、即時撤退を